

平成 28 年 第 4 回

# 高森町議会 7 月臨時会会議録

平成 28 年 7 月 26 日 開会



高 森 町 議 会

7月26日(火)

(第1日)

## 平成28年第4回高森町議会臨時会（第1号）

平成28年7月26日  
午前11時00分開会  
於 議 場

### 1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

6番 立山 広滋君

7番 森田 勝君

日程第2 会期の決定

(1) 会期（1日間）

自 平成28年 7月26日

至 平成28年 7月26日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
7月26日（火）	本会議	議案審議

日程第3 議案第50号 高森町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第51号 平成28年度高森町一般会計補正予算について

日程第5 議案第52号 平成28年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1番 牛 嶋 津世志 君

4番 興 梶 壽 一 君

6番 立 山 広 滋 君

8番 本 田 生 一 君

10番 佐 伯 金 也 君

3番 後 藤 三 治 君

5番 芹 口 誓 彰 君

7番 森 田 勝 君

9番 田 上 更 生 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長	草村大成君	教育長	佐藤増夫君
総務課長	佐藤武文君	生活環境課長	松本満夫君
政策推進課長	馬原恵介君	住民福祉課長	安藤吉孝君
健康推進課長	阿南一也君	税務課長	佐伯実君
農林政策課長	後藤健一君	建設課長	沼田勝之君
会計課長	河崎みゆき君	<small>たからポイントチャンネル事務局</small>	東幸祐君
教育委員会事務局長	阿部恭二君	監査委員事務局長	安方含君
生活環境課審議員	田上浩尚君	政策推進課審議員	橋本俊太郎君
農林政策課審議員	古澤要介君	教育委員会審議員	堺昭博君
総務課課長補佐	岩下徹君	総務課総務係長	岩下雅広君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	佐藤幸一君	議会事務局庶務係長	山田耕生君
--------	-------	-----------	-------

開会 午前11時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

会議に先立ち、町長の御挨拶をお願いいたします。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） おはようございます。

開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆さま方には、本日の第4回臨時議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。御承知のように、熊本地震の発生から早くも100日を経過いたしました。その間、できることはスピード感をもってやっていくということと、高森町においては町民の皆さまに、議会議員の皆さまを通じて情報の提供、若しくは直接の情報の提供を出し惜しむことなくやっていかなければいけないという方向性のもと、情報は発信をしてきたつもりでございます。議会の御協力もいただきながら、阿蘇大橋の建て替えの決定で位置の決定、そして俵山トンネル旧道を使いながらも、もっと早く行くことができる、グリーンロードを使わなくていいような、この道路をしっかりと復旧させるという年内の復旧、これを目標にいたしているところでございます。また、国直轄によって南阿蘇鉄道の調査費の決定など、少しずつではございますが、復旧・復興に向けて動き出しているのではないかとというふうに思います。国や県など、各方面の多くの皆さまに御協力・御理解をいただいた結果であり、たいへん感謝を申し上げますとともに、まだわずかではございますが、光が差ししてきたのではないかとというふうに考えております。

そういう中で、7月31日より南阿蘇鉄道の一部運行ができるようになったことは、これは全線復旧に向けて大きく前進できると思っております。この臨時議会でも御提案させていただきますが、社長を務めます私といたしましては、高森町が主体的に南阿蘇鉄道の復興に関わるべきであるというふうに考えております。また、先日、福島県相馬市に東日本大震災後の復興の状況を視察をさせていただきました。東日本大震災から丸5年が経過して、東北の中でも福島県相馬市の著しい復興というのは周知のとおりでございますが、しかしながら、やはりまだまだ復興の途上であり、今後、熊本県といたしましては、復旧・復興に努めなければいけません、相当先が長いことになるのではないかなという覚悟を新たにしたところでございます。また、国の補正の件につきまして、マスコミ等、新聞等々でも記載されておりますし、アナウンスもされております。現状といたしましては、20兆円というふうにアナウンスをされておりますが、大半が財政投融资であって、民間活用のこの

補正になる、そういう中で私たち熊本県阿蘇の自治体といたしましては、しっかり真水の分の財源の確保を国に、これからこの8月が一番の時期だと思っておりますので、そういうところも含めまして、しっかりそこは進めてまいりたい、アピール、陳情してまいりたいというふうに思っております。

本日の臨時議会に御提案いたします案件は、条例の改正が1件でございます。また、一般会計補正予算並びに簡易水道事業特別会計補正予算、各1件でございます。よろしく御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

○議長（田上更生君） ありがとうございます。

ただいまから、平成28年第4回高森町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田上更生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番 立山広滋君及び7番 森田勝君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（田上更生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、本日7月26日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日に決定しました。

-----○-----

#### 日程第3 議案第50号 高森町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

○議長（田上更生君） 日程第3、議案第50号、高森町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。住民福祉課長 安藤吉孝君。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 議案第50号で提案いたしました、高森町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

今回の改正の主なものは、災害弔慰金の支給対象者を兄弟・姉妹まで広げたこと

と、住宅の滅失状態を明記いたしました。

新旧対照表を御覧ください。

第4条、災害弔慰金を支給する遺族とあり、第1項に(3)を追加し、死亡した者に配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれも存しない場合であって、死亡した者の死亡当時、死亡した者と同居し、又は生計を同じくしていた兄弟・姉妹が存するときは、その者に対し災害弔慰金を支給するものとするを改正いたします。

次に、第13条、災害援護資金の限度額等とあり、第1項(2)エ、住居の全体を滅失し、又は流失とありますが、滅失の後に(全壊、全焼及び流失を含む)と改正いたします。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行し、本年4月1日から適用したいと思います。

以上、主な改正点について御説明をいたしました。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長(田上更生君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田上更生君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田上更生君) 討論なしと認めます。

これから議案第50号、高森町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案については、原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田上更生君) 異議なしと認めます。したがって、議案第50号、高森町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第4 議案第51号 平成28年度高森町一般会計補正予算について

○議長(田上更生君) 日程第4、議案第51号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第51号で御提案いたしました、平成28年度高森町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、平成28年熊本地震による災害対応に関わる経費や、南阿蘇鉄道の一部運転再開に伴う全線復旧を祈念したイベント経費等について予算計上するものでありまして、歳入歳出それぞれ1億5,248万5,000円を追加し、予算の総額を52億1,840万6,000円とするものでございます。

予算書の4ページをお開きください。

地方債の補正として、公共土木施設災害復旧費債、教育施設等災害復旧費債を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについて御説明を申し上げます。7ページをお開きください。

第14款国庫支出金におきまして、公共土木施設災害復旧費国庫負担金を計上いたしました。

第15款県支出金におきまして、土地利用型構造改革推進事業補助金を計上いたしました。

第17款寄附金では、熊本地震災害寄附金を計上しております。こちらは、これまで頂いた寄附額が2,300万円を超えているため、増額し、全額基金へ積み立てを行います。

第18款基金繰入金におきまして、高森町災害基金繰入金を計上いたしました。こちらは、後ほど歳出で説明いたします南阿蘇鉄道の復旧イベント等に活用いたします。

続きまして、歳出について御説明いたします。予算書とは別にカラープリントをしております、こちらの補正予算概要書に沿って御説明申し上げますので、御準備をお願いを申し上げます。予算書9ページですね。

観光地域ブランド確立支援事業、これは南阿蘇鉄道の復旧・復興支援及び南阿蘇地域への誘客のためのレールバスのペイント及び出発式イベントを開催いたします。詳細につきまして御質問がある場合は、担当課の課長がお答えをいたします。

すみません。ちょっと飛びました。もう一回、この1ページのほうからお願いいたします。

ここに予算一覧をまずは掲載をさせていただきまして、ページを開かれまして、まずは予算書の7ページ、9ページ、12ページ、関連がございます、高森町災害基金活用事業でございます。これに関しましては、全国から本当に温かい御声援・



御支援をいただきました。災害基金活用の流れは以下のとおりですというふうに分かりやすく説明をさせていただいております。

続きまして、南阿蘇鉄道全線復旧祈念イベント、これも予算書の9ページでございます。これも先ほど申し上げましたように、南阿蘇鉄道の一部運転再開に伴い、全線復旧祈念イベントを開催をさせていただきたいと思っております。

なお、この予算額につきましては、高森町災害基金を活用をさせていただきたいというふうを考えております。日付は7月31日、日曜日、場所は高森駅前の特設会場でございます。内容については、記載しているとおりでございます。また、その他としても、かなり内容が濃い、この復旧祈念イベントになるかというふうを考えております。

先ほど申し上げましたように、直轄で調査費が付きました。この調査費が付いて、調査をした結果、その調査結果に基づいて復旧計画を立てます。そこで初めて金額が今後出る予定でございますが、現在、やはり大きな、より多くの方が声を上げていただく言葉というのが、やはり沿線自治体の住民の方のこの盛り上がりであったり、御協力であったり、御理解というのが、やはり必要ではないかということをよく言われるわけでございます。ですから、今日、冒頭の御挨拶で申し上げましたように、南阿蘇鉄道の復旧に関することにつきましては、高森町が主体となって、やはりやるべきではないかという考えに基づき、復旧祈念イベントを企画させていただきました。また、全国から頂いたこの復旧の義援金等に関しましては、やはり多くの皆さまのお声がマスコミで取り上げられております。南阿蘇鉄道は大丈夫ですかと、頑張ってくださいというお声が多いということも述べさせていただきたいというふうに思います。

そして、先ほど御説明申し上げました、地域観光ブランド確立支援事業でございます。これは今後、阿蘇地域振興デザインセンターの補助事業を活用することによって、町の負担というのが非常に少なくなるというふうを考えております。また、その町負担分に関しましては、高森町災害基金を活用したいというふうを考えております。

そして、公共施設在り方検討協議会ということでございます。これは昨年より、町民の意見を集めさせていただきました、公共施設の在り方ということでございます。昨年の12月、又は3月議会でも、もう議会議員さんのほうからも、当然一緒になって話し合っていくべきだというお言葉もいただきました。当初は、この6月議会までには、当然、4月、5月でこの協議会をやるところでございましたが、熊

本地震が起きまして、そのことに対応ができる状況ではございませんでしたので、この梅雨時期を過ぎて一段落、一つの区切りができましたので、梅雨明け宣言が出ましたので、その後、公共施設在り方検討協議会を設置させていただき、そして最終的には今後の公共施設の在り方をどういうふう到高森町として方向性を出していくということを議会議員の皆さまと、また有識者の方々、そして大学教授の方々等々、多くの方に参加をしていただきまして、最終的な方向性を今後、定例会で出してまいりたいというふうに考えております。

以上、概要書に沿って御説明は申し上げましたが、詳細については担当係が説明ができますので、御質疑のほうがあれば、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案については、原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号、平成28年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第52号 平成28年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第5、議案第52号、平成28年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 沼田勝之君。

○建設課長（沼田勝之君） こんにちは。議案第52号で提案いたしました、平成28年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は、既定予算に363万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,321万8,000円とするものであります。

内容について御説明いたします。6ページをお開きください。

一般会計繰入金につきましては、先の熊本地震に係る送水管の破損や、水道監視機器が長期の停電の影響でシステムに不具合が発生したことにより、その修繕の財源として繰り入れるものであります。

簡易水道特別会計においては、経営に要する経費は使用料等をもって充てる、いわゆる独立採算制が原則であります。災害復旧等特別な理由により必要がある場合は、一般会計からの繰り入れを行うことができるとされていますことから、歳出の財源として今回繰り入れを行うものであります。

次に、7ページを御覧ください。

業務費の一般管理費においては、画像監視クラウド利用料を計上しております。水の供給につきましては、安定的な供給を心がけておりますが、4月以降の度重なる地震の影響等で送水管の破損が多く、各地域で断水を余儀なくされることが発生しております。このシステムを導入することにより、ポンプ上の電気盤やタンクの貯水量が、パソコン、スマートフォンを利用して、遠隔地からでも計器類の確認が可能となり、タンクの減水や計器の異常等に素早く、適確な対応が図れることになり、尚一層の安定的な供給が見込まれますことから、システムの導入を行うものであります。

次の予備費につきましては、17万6,000円を減額しております。

以上、今回御提案申し上げました補正予算について、その概要を御説明いたしました。御審議いただき、御決定賜りますようお願いいたします。説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号、平成28年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案については、原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号、平成28年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第4回高森町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でございました。

-----○-----

閉会 午前11時25分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録  
平成28年第4回臨時会

平成28年7月発行

発行人 高森町議会議長 田上更生  
編集人 高森町議会事務局長 佐藤幸一  
作成 株式会社アクセス  
電話 (096) 372-1010

---

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168  
電話 (0967) 62-1111